



印鑑登録証交付の際に必要なもの

照会登録の場合は、以下のものを持参していただく必要があります。

なお、持参されない場合、印鑑の登録及び印鑑登録証の交付ができませんの
でご注意ください。

持ち物は以下の通りです。

①本人による照会登録

登録したい印鑑 本人確認書類 2点 郵送された照会書

②代理人による照会登録

登録したい印鑑 代理人の本人確認書類 1点
登録者本人の本人確認書類 1点 郵送された照会書

※本人確認書類（コピー不可）

マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、障害者手帳、在留カード、
被保険者証（健康保険、後期高齢者、介護保険等）、年金手帳（証書）、
学生証など

「なりすまし」による不正な印鑑登録を防止するため、照会書提出の際に登
録申請者（代理人が来庁する場合は登録申請者本人及び代理人）の本人確認を
させていただきます。

不明な点等があれば、下記までお問合せください。

<問合せ先>

●砺波市役所 市民課 市民係

TEL 0763-33-1358

●砺波市役所 庄川支所 市民福祉課

TEL 0763-82-1901

